

令和5年3月30日

東大和市立第七小学校・第九小学校
統合検討会議（第3回）

目次

1 事例紹介.....	2
2 避難所としての整備	3
3 浸水対策.....	4
4 校舎等の配置計画.....	6
5 その他.....	7

1 事例紹介

・西東京市立中原小学校（東京都西東京市）

・吉川市立美南小学校（埼玉県吉川市）

2 避難所としての整備

2-1 地域防災拠点としての学校づくり

災害に見舞われた場合、避難所及び地域の防災拠点としての学校の役割を担う上で、ライフラインの復旧に要する時間など考慮する必要がある。

また被災後の学校教育活動の早期再開は、災害からの復旧復興の第一歩となり、教育活動を早期に再開するために、避難生活と教育活動が共存する際の学校施設の利用計画を考えていく必要がある。

2-2 整備内容

□生活確保に必要な防災施設の整備

避難場所となる更体育館については、だれもが衛生的な環境下で避難所生活が送れるよう、バリアフリートイレや洋式トイレをはじめ、衣室やシャワー室を計画する。

□防災備蓄倉庫の確保

地域拠点として、これまで以上に収納できる容量を確保する。また、避難場所となる体育館に隣接させるとともに、外部からの資材の搬入を容易にできる配置計画とする。

□ライフラインの途絶等に対応した建築設備の機能確保

インフラ途絶時の非常用電源を確保するため、非常用発電機や太陽光発電設備の活用を検討する。

生活用水の確保について、多様な水源確保を検討する。

災害用マンホールトイレを体育館との位置関係に配慮した計画を検討する。



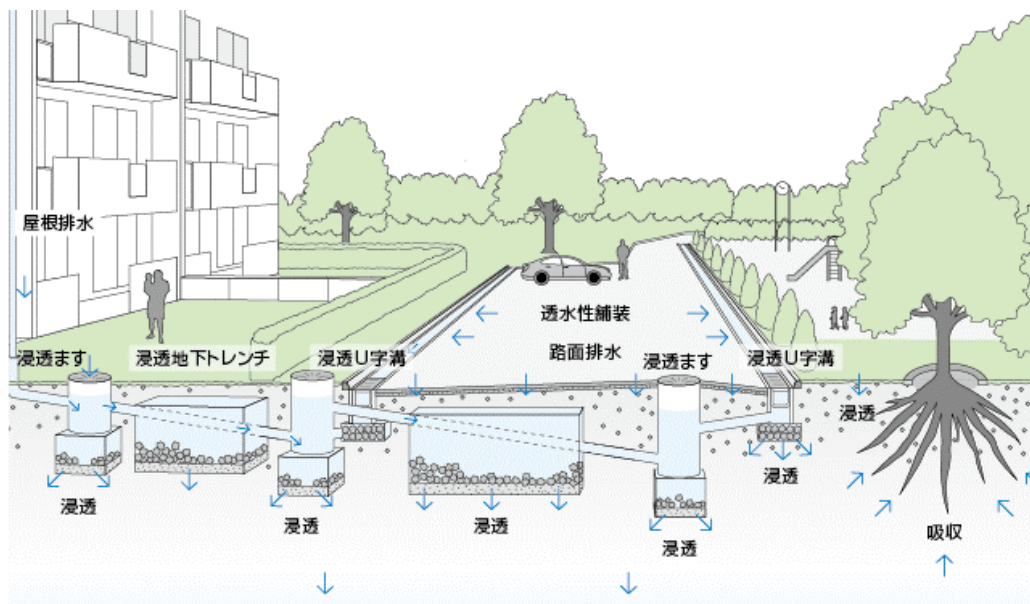
3 浸水対策

3-1 敷地内の雨水処理

大雨が降った時にその雨水を一時溜めたり、浸透させたりすることにより下水道や河川、その他排水施設等に能力以上の水が一気に流出しないよう、敷地内の雨水は敷地内で処理を行っていく必要がある。

現在の第七小学校の敷地は、新河岸川流域（空堀川→柳瀬川→新河岸川）にあり、敷地面積 1 ヘクタール当たり 950m³の雨水流出対策を求められていることから、下記のような浸透及び貯留対策を組合せ、対応を図っていく必要がある。

□浸透式（各種浸透施設の設置例）

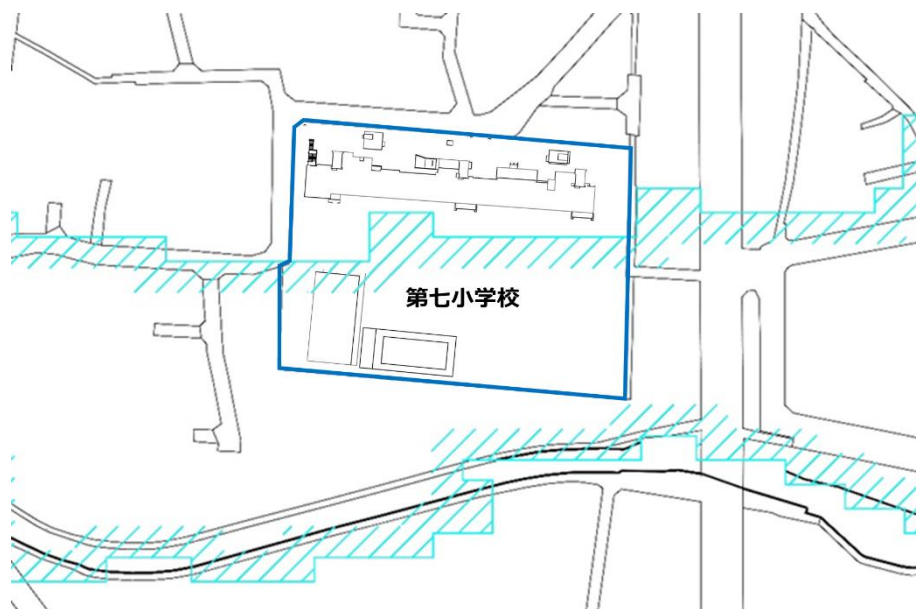


□貯留式（雨水貯留槽の設置例）



3-2 水害に対する安全対策

現在の第七小学校のグラウンド側は、空堀川に面し低く、ハザードマップにおいてグラウンド側については、浸水が想定されている。

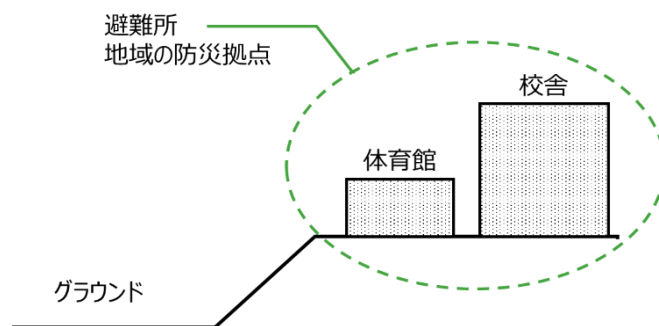


※東京都作成 最大浸水深図（黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域 浸水予想区域図（改定））より抜粋
※水色の斜線部分内が空堀川の河川氾濫による最大浸水予想区域

【計画上の留意点】

□校舎等への避難

学校施設が安全に運営でき避難所として機能するよう、想定浸水高以上の高さに校舎や体育館がある必要がある。



□受変電設備や非常用発電機の設置場所

受変電設備（屋外のキュービクル、屋内の電気室内の設備）や非常用発電機は、浸水すると校舎や体育館へ電気を送ることができなくなるため、洪水等の災害に対して安全な高い場所に設置する。

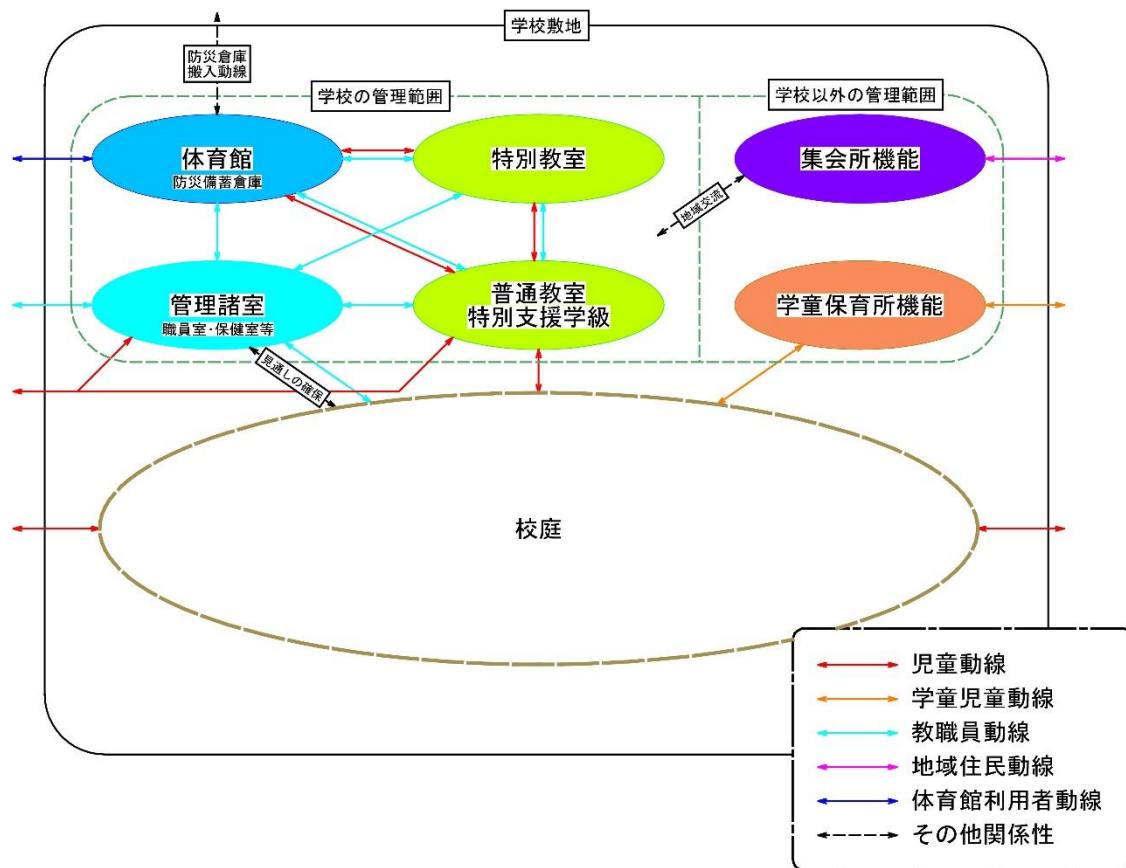
4 校舎等の配置計画

各諸室及び施設の配置方針

児童が安全に登下校を行えるように、北側、西側、東側道路からアクセスしやすい位置に昇降口や学童保育所機能を計画する。また児童の校庭への動線に配慮する。

管理諸室については昇降口や校庭を見渡せる位置に配置し、児童を見守れる環境とする。

集会所機能や避難所機能は、道路からアクセスしやすい位置に計画し、利便性や災害時の動線に配慮する。



関連図

※集会所機能及び学童保育所機能については、今後の検討により、変更する可能性があります

5 その他

5-1 プールのあり方について

5-2 第4回検討会議について